第1章 重点施策 ~第2期飛島村地方版総合戦略~

基本構想で定めた「達成すべきビジョン」を実現するため、特に重点的かつ具体的に取り組んでいく施策については「重点施策」として示します。重点施策は国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020 改定版)」ならびに、社会情勢の変化を踏まえて変更された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)、そして愛知県の第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2022年3月改訂)を踏襲した、「第2期飛島村地方版総合戦略」としての性格をも有するものです。基本構想における「達成すべきビジョン」を実現するために、国や本村の実情を踏まえながら柔軟に取り組みを進めていくものです。

なお、重点施策は前期基本計画に基づくものであることから、計画期間については国の総合戦略と同様に5年を設定していますが、基本構想に掲げた「むらづくり4つの基本政策」を強力に推進していくため、10年先の方向をも見据えて取り組みを進めていくものです。

<重点施策における評価と推進方法>

○「数値目標 | について

「数値目標」は4つの重点施策の実施状況や成果を検証できるように設定する指標で、令和9(2027) 年度末時点の目標値です。そのため、令和9(2027)年度末時点に、この数値目標が達成できたかを 検証します。

○「重要業績評価指標(KPI)」について

「重要業績評価指標(KPI)」は4つの重点施策に位置づけた、「実現に向けた主な取り組み」で実施する施策が適切に推進できているか、施策効果を客観的に検証するための評価指標です。数値目標が計画の終了後に評価・検証するのに対して、重要業績評価指標(KPI)は、施策の進捗を検証するため、基本的には毎年、評価・検証します。そのため、施策の進捗状況に応じて、施策とその重要業績評価指標(KPI)は、毎年見直しを行っていくものとなります。

なお、指標設定にあたっては、できるだけ数値による評価が望ましいことから、当該施策に関係し、 比較的容易に把握できる数値指標をもって設定することとしています。ただし、数値の設定が難しい 場合については、「継続」や「整備済**」のような言葉で示している場合もあります。

^{※「}整備済」という表記は令和9 (2027) 年度時点で整備が完了していることを目標としています(基本計画中の計画指標においても同じです)。

<SDGs を踏まえた重点施策の推進>

平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された国際社会全体の 17 の開発目標である SDGs は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むものです。

持続可能なむらづくりや、地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたっても、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できると同時に、重点施策における取り組みのさらなる充実・深化につなげることができます。

国の第2期総合戦略においてSDGs は、横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」の「地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」に位置づけられています。本村においても SDGs の理念を踏まえた地方創生を実現し、さまざまな地域課題を解決し、持続可能なむらづくりを進めるものとします。重点施策においても、分野ごとの施策に対して関連する SDGs を位置づけることにより、施策を強力に推進していくものとします。

■SDGs における 17 のアイコン

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



0. 災害に強いむらを実現する

本村は南海トラフ地震等、大規模地震発生時等の浸水被害が懸念されるほか、液状化現象の発生リスクも高い地域となっています。そのため、住民が安心感を持って日々暮らし、また活動することができるよう、堤防や排水施設の強化に向けた取り組みを進めます。さらに、防災情報の発信手段の向上とともに、有事における防災リスクを誰もが可能な限り把握し、軽減する行動に移せるように取り組みを推進し、災害に強い村を実現します。

数値目標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
村の防災対策に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	57.4%	63%*

※令和9(2027)年度の目標値は、現状(令和3(2021)年度)の基準値から1割程度の数値の改善を目指すものです。

分野1

防災基盤を強化する

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・村全域に壊滅的な被害をもたらした伊勢湾台風後、本村における取り組みとしては国や県に対して 堤防強化や排水施設の強化を要望し続けています。

<課 題>

- ・南海トラフ地震等の大規模地震発生時の浸水被害が懸念されるほか、液状化現象の発生リスクも高い地域となっています。
- ・南海トラフ全域で、30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は70~80%と予測されています。

目指す方向

・想定される南海トラフ地震をはじめ、甚大化する自然災害に備えて、今後も国や県に堤防や排水施設の強化を要望しながら、村(土地改良区)においても排水施設の維持管理を徹底します。そのことにより、地盤面の低い地域であっても、強固な堤防や排水施設に守られることで、住民が安心感を持って暮らせる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 堤防および排水施設の強化・維持

本村における防災の要である堤防および排水施設(排水機等)について、その強化や機能を確実に 発揮させるため、国、県等の関係機関と連携し、施設の整備、更新を行います。また既設排水路等に おいて、適切な維持管理を行います。

【主な事業】

○河川総務事務事業、○農地防災事業、○都市下水路整備事業

② 排水施設の維持・管理への支援

村の排水を担う排水施設の機能維持のため、土地改良区への補助金を維持することにより、排水施設における維持管理コストを確保します。

【主な事業】

○土地改良事業等助成事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 堤防および排水施設の強化に向けた国・県等へ		
の要望活動の継続	継続	継続
・必要に応じて迅速に要望活動を実施します。		
② 排水施設の維持管理に向けた土地改良区への		
補助金	継続	継続
・土地改良区への補助金の予算を継続して確保します。		

防災設備を強化する

関連する SDGs









いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・発災時に住民が避難できる一次避難所のほか、拠点避難所等を整備しています。

<課 題>

・雨天時や夜間の避難を想定した場合、より視認性の高い避難誘導看板等の設置が求められています。

目指す方向

・視認性の高い発光型避難看板を設置すること等により、日頃の訓練どおりに自らの命を守る行動がとれる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 防災設備の維持・管理

雨天や夜間等の発災時に有用となる視認性の高い発光型の避難所誘導看板を整備し、住民の避難経路を確実に案内します。

【主な事業】

○防災設備維持管理事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 避難所案内看板の設置数・令和3(2021)年度の実績(9カ所)を令和9(2027)年度までに約160%(14カ所)増やします。	既設9カ所	累計 23 カ所

避難訓練の実施・防災組織の強化

関連する SDGs





いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・本村において有事の際に避難可能な施設は、避難所が8カ所、公共施設が5カ所、協定締結施設が10カ所の、合計23カ所あります。
- ・すべての地区で自主防災組織が構成され、自主防災班長を中心に防災訓練を実施しています。

<課 題>

・住民をはじめ本村で働く人、訪れる人が防災リスクを正しく理解し、その軽減に向けた努力が積み 重ねられるよう、実践的な防災訓練の実施とともに、自主防災組織の強化が求められています。

目指す方向

- ・住民が地震や風水害の危険度をしっかりと理解し、いざというときに身を守る行動がとれる村を目 指します。
- ・すべての住民が避難できる場所が確保されるとともに、災害時に地域全体で協力して行動できる村 を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 地域が一丸となった実践的防災訓練の実施

住民や企業、職員が一丸となって実践的な防災訓練を実施することにより、防災訓練の実践的な強化を図ります。

【主な事業】

○防災対策事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 地域が一丸となった実践的防災訓練の実施 ・令和4 (2022) 年度の実績(年1回)を継続します。	年1回 令和4(2022)年度の実績	年1回

1. 活気のあるむらを実現する

本村における農業等の生産性向上とともに、商業の活性化を推進します。また、本村の特徴である 工業のさらなる振興とともに、就業者をはじめとする住民にとって活用しがいのあるサテライトオフィス等の整備を進め、本村における就労環境をより魅力あるものに高めます。

また、公園緑地・自然との調和による憩いの場の充実や、村の魅力を高めるとともに発信する観光 交流・プロモーションを充実させるなど、活気のある村を実現します。

数値目標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
村の公園緑地等の事業に対する満足度		
(住民アンケートのうち「満足している」 および 「ある程度	45.7%	50% ^{※1}
満足している」と回答した人の割合)		
村の農業水産業に関連する事業に対する満足度		
(住民アンケートのうち「満足している」 および 「ある程度	28.7%	32% ^{*1}
満足している」と回答した人の割合)		
村の商工業に関連する事業に対する満足度		
(住民アンケートのうち「満足している」 および 「ある程度	21.8%	24% ^{*1}
満足している」と回答した人の割合)		
企業の立地に対する総合的な満足度		
(企業アンケートのうち「非常に満足している」 および 「お	53.4%	59% ^{*1}
おむね満足している」と回答した企業の割合)		
商店の3年後の事業展開の展望		
(商店アンケートのうち「現在と同じ事業分野で展開する」	86.9%	87% ^{*2}
および「現在の事業区分に加えて新規事業を展開する」と	00.970	01/0
回答した商店の割合)		

^{※1} 令和9(2027)年度の目標値は、現状(令和3(2021)年度)の基準値から1割程度の数値の改善を目指すものです。

[%] 2 令和 9 (2027) 年度の目標値は、現状 (令和 3 (2021) 年度) の基準値を維持することとします。

農業・水産業を振興する

関連する SDGs













いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・農業従事者の高齢化や後継者不足により、生産力が低下するとともに農業生産者が減少しています。

<課題>

・農業等を魅力とやりがいを感じられる産業として育成するとともに、担い手の確保・育成が求められています。

目指す方向

- ・農業生産物を出品できる機会の創出により、産直市の拡大に伴うにぎわいづくりとともに、幅広い 出荷者の生きがいと所得を高めます。
- ・継続的に農地を適切に維持しながら保全し、農地中間管理事業を活用することで農地所有者と生産者を結び付けつつ有効活用していきます。
- ・田だけでなく、畑についても農地として保全を図ります。

実現に向けた主な取り組み

① 農地の維持・機能向上

土地改良区への継続的な支援により、揚水や排水機および水路の維持に取り組みながら農地を農地として維持させるとともに、その機能向上を図ります。

【主な事業】

○土地改良事業等助成事業

② 農地の保全

農地を保全するとともに、農地中間管理事業の周知を行い、利用集積を引き続き進めます。これまで進めてきた田の利用集積に加えて、規模の大きさに関わらず担い手不足となっている畑についても担い手の掘り起こしを行います。また、掘り起こしに際しては、土地所有者のニーズを的確に把握しながら、村内外の農業関係企業等による支援も検討し、担い手の確保を模索します。

【主な事業】

○農業振興管理事業

③ 生産物の販路拡大

畑作等における生産物について、産直市で販売するなど、生産物の販路拡大に努めます。 また、小規模な農業従事者が産直市で気軽に販売できる仕組みづくりを検討し、農業に積極的に取り組むとともに生きがいを高めることのできる環境づくりを推進します。

【主な事業】

○農業振興管理事業

④ 農政懇談会の開催

農政懇談会を定期的に開催することにより、農業・水産業の担い手との情報交換を進め、農業・水産業の振興を図ります。

【主な事業】

○農業振興管理事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 排水施設の維持管理に向けた土地改良区への 補助金 ・土地改良区への補助金の予算を継続して確保します。	継続	継続
② 担い手への農地の利用集積面積 ・令和3 (2021) 年度の実績 (278ha) を令和9 (2027) 年 度までに約30% (82ha) 増やすことを目標とします。	278ha	360ha
3 農地パトロールの継続実施 ・令和3(2021)年度の実績(年2回)を継続して実施します。	年2回	年2回
④ 産直市の年間売上金額・令和3 (2021) 年度の実績 (2,300 千円) を令和9 (2027)年度までに倍増することを目標とします。	2,300 千円	4,600 千円
⑤ 農政懇談会の開催・必要に応じて随時開催します。	継続	継続

商業を拡充する

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・商業従事者の高齢化や後継者不足等により、村内の商店数が減少しています。これにより住民の消費機会は村外に向く傾向となっています。

<課 題>

・一方で高齢化の進展に伴い、身近な商業施設で基本的な買い物ができる基盤が整っていることの重要性はさらに高まっています。

目指す方向

- ・年齢層に関係なく、住民が便利で魅力を感じる業態の誘致や、既存店の維持・発展に向けて支援を 行います。このことにより、住民が便利に暮らせる、継続的に村内で基本的な買い物ができる村を 実現します。
- ・臨海部に立地する企業と商工会に加盟する商店との連携とともに、共存共栄を図ります。臨海部の 立地企業の従業員の村内利便性を高めるとともに、商店においては販路拡大を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 既存店等の販路拡大・販売支援等の推進

村内商店の販路拡大とともに、既存店等が展開する宅配サービス等の支援に取り組みます。

【主な事業】

○商工振興事業

② ニーズに応じた新業態の既存店等への展開支援

村内で基本的な買い物ができるように、住民から求められている業態(ドラッグストア等)に対する店舗展開のアプローチや、既存店における多様な業種展開(取扱商品の多様化)を支援します。

【主な事業】

○商工振興事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 村内の既存店が住民向けに展開する宅配サービス等に対する補助制度	_	整備済
・令和 9 (2027)年度までに整備します。		
② 住民ニーズに応じた既存店における多様な業種		
展開への補助制度	_	整備済
・令和 9 (2027)年度までに整備します。		

さらなる工業の振興を進める

関連する SDGs











いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・臨海部企業が立地する南部区域と、主に住民が居住する北部区域がエリア分けされており、日常の 交流はほぼありません。
- ・企業ではオンラインによる遠隔地での勤務等が定着しつつあります。

<課 題>

- ・国においてはデジタル技術を活用して地方創生に資するテレワーク(地方創生テレワーク)や、副 業・兼業等による「転職なき移住」を推進しています。
- ・企業と行政との連携や交流の機会が求められています。

目指す方向

・企業が継続的に事業展開できるよう、ニーズの把握とともに課題解決に取り組みます。さらに、事業を発展的に継続できるよう、従業員の利便性を高める環境づくりを進めます。

実現に向けた主な取り組み

① 臨海部企業との連携・交流

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会への加入企業の増加を図りつつ、代表企業の担当者会議等を通じたニーズの把握に努めます。また、多様な交流の機会を設け、本村の独自性を生かして共存共栄を目指します。

【主な事業】

○名港西部臨海企業連絡事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会担当者		
意見交換会の回数	年1回	年6回
・令和3(2021)年度の実績(年1回)を令和9(2027)	<u> </u>	T 0 D
年度までに年6回とすることを目標とします。		

公園緑地の充実を図る

関連する SDGs









いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・各地区に公園を整備していますが、多目的に使える総合公園として整備されていません。

<課題>

・子育て世代等をはじめとする住民ニーズを反映した公園の整備とともに、身近な場所における憩い の場の創出が求められています。

目指す方向

・村内外の人が安らぎを感じられる公園を整備し、多くの人が集まることで生まれる交流や、多様な 活動を行うことができる環境づくりを推進します。

実現に向けた主な取り組み

① 総合的な公園の整備

古台ソフトボール場を含めた運動の森公園について、地区公園にない機能を持たせます。また、田園地帯の、のどかな景観を大切にすることで、安らぎを感じながら多目的に使える魅力ある公園整備を目指します。

【主な事業】

○総合公園整備事業(仮称) (新)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 総合的な公園の整備 ・令和 9 (2027) 年度までに整備します。	_	整備済

観光交流・プロモーションを推進する

関連する SDGs













いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・「とびしマルシェ」や、イルミネーションイベントである「Tobishima Lights(トビシマライツ)」 等のイベントを企画し、村の魅力を発信しています。

<課 題>

・観光資源の発掘・活用により村の知名度を高めることで、交流人口や関係人口の増加を図り、村の にぎわいを創出することが求められています。

目指す方向

- ・観光交流拠点の整備とともに、工場夜景都市としての魅力等、新たな情報を全国に向けて発信します。また、観光誘客による商店のにぎわいづくりを進め、交流人口や関係人口の増加を目指します。
- ・住民が、より飛島村に愛着を感じる魅力づくりを進めることで、住民が誇りを持って飛島村を紹介 できる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 多様な観光交流ルートの創出

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会と連携し、村を通じた工場見学の受け入れを進め、観光ルートとして展開します。

【主な事業】

○名港西部臨海企業連絡事業

② 観光交流拠点の創出

ふれあいの郷を再編し、パンや弁当等の加工場を設置するほか、産直市を拡充します。施設運営は、 民間事業者への委託等を検討しながら温泉施設を核とした観光交流拠点となるよう誘客に努めます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)

③ プロモーションの推進

プロモーションを、活気づくりの中核をなす取り組みと位置づけ、役場組織の改編とともに拡大した取り組みを推進します。

【主な事業】

○プロモーション事業(仮称) (新)

④ 観光資源・特産品の開発

本村の特徴ある景観について、長期的な視野で観光資源としての開発に取り組みます。また、飛島 ふ頭クルーズ(トビシマクルーズ)を観光資源として定着させるとともに、全国工場夜景都市協議会 への参画を進め、加盟都市との連携を進めます。

さらに、地元企業との連携を図りながら、日本酒、手土産品や、ふるさと納税返礼品といった特産 品の開発に取り組みます。

【主な事業】

○プロモーション事業(仮称) (新)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 工場見学を含む観光ルートの整備 ・令和9(2027)年度までに整備します。	_	整備済
② 観光交流拠点の整備・令和9 (2027) 年度までに整備します。	_	整備済
③ 観光交流協会の組織強化 ・令和 14 (2032) 年度までに法人化するため、令和 9 (2027) 年度までに組織を改編します。	_	改編済
④ トビシマクルーズの来場者数・令和4(2022)年度の実績(478人)を令和9(2027)年度には倍増することを目標とします。	年 478 人 令和 4 (2022)年度の実績	年 950 人

2. 魅力のあるむらを実現する

住民の一人ひとりが生きがいを持ち、生涯元気で心豊かに暮らしていけるよう、健康長寿社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、社会福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実を図ります。

さらに、人口減少による村の活力低下を防ぐべく、効果的な土地利用を進めるとともに、住みやすい居住環境の実現に向けて取り組みます。

また、道路整備や交通手段の充実を図りながら、多様な環境問題に取り組むなど、魅力のある村を目指します。

数值目標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
村の健康長寿事業に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	47.8%	53%*
村の医療・高齢者福祉・障がい者福祉に関連する 事業に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	45.7%	50%*
村の交通安全事業に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	42.3%	47%*
村の道路・交通に関連する事業に対する満足度 (住民アンケートのうち 「満足している」 および 「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	41.3%	45%*
村の環境対策に対する満足度 (住民アンケートのうち 「満足している」 および 「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	36.4%	40%*

[※]令和9(2027)年度の目標値は、現状(令和3(2021)年度)の基準値から1割程度の数値の改善を目指すものです。

健康長寿社会を実現する

SDGs













いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・全国的に高齢化が進展する中、本村の高齢化率は31.1%(令和2(2020)年)となっており、国や 県よりも高くなっています。
- ・本村では、トビリハシステム*(飛島版地域リハビリテーション活動支援事業システム)により健 康的に寿命を延ばすよう取り組みを進めています。

<課 題>

- ・平均寿命が延びている一方で、介護が必要となる期間が増加していることから、健康的な寿命の延 伸が求められています。
 - ※地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等へのリ ハビリテーション専門職等の関与を促進し、さらに、元気な時から要介護認定を受けた後までどのような状態の高齢者に対し ても地域の中で切れ目ない支援が受けられる支援システムのことをいいます。

目指す方向

・住民が健康づくりに取り組みながら、地域で支え合い、交流の機会が多く持てる社会を目指します。 そのことにより、誰もが活躍の機会があり、地域で支え合いながら、元気で心豊かに暮らせる村を 目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 健康長寿のむらづくりの推進

住民誰もが健康で安らかな長寿を楽しみ、みんなで支え合う豊かな村づくりを目指します。 また、地域における介護予防の機能強化を図りながら、切れ目ない支援を受けることのできるトビ リハシステムを継続して進めることで、健康的に寿命を延伸します。

【主な事業】

- ○長寿村づくり推進事業、○一般介護予防事業、○老人福祉総務事業、○特定健康診査等事業、
- ○後期高齢者医療事業、○地域リハビリテーション活動支援事業(新)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 特定健診受診率		
・令和3(2021)年度の実績(53.1%)を令和9(2027)	50.40/	600/
年度までに 60%に増やすこと (約7ポイント(%)増加)	53.1%	60%
を目標とします。		
② トピリハシステムの継続的な実施		
・令和 3 (2021)年度に実施しているトビリハシステムを	継続	継続
継続します。		

社会福祉を向上させる

関連する SDGs









いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯が増加傾向にあります。
- ・とびサポネット[※](飛島版生活支援体制整備事業システム)により、地域福祉の問題を把握しています。

<課 題>

- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、生活不安の増大等を背景に、地域社会におけるつなが りの希薄化、地域課題の複雑多様化が問題となっている中、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支 え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現が求められています。
 - ※高齢者だけでなくすべての世代に関わる関係機関の職員を構成員としたネットワーク組織。毎月1回の打ち合わせ会を開催し、 資源開発からネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービスや具体的な活動のマッチング等を行い、サービスや事業に展開 させる取り組みのことをいいます。

目指す方向

・すべての住民に居場所があること、多世代による交流機会があること、また重層的支援体制を整備 し取り組みを進めることで、誰もが社会参加し、認め合い、生きがいを持てる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 住民互助の仕組みづくり

住民の互助による仕組みづくり(子育てや家事等、有償支援を行うネットワークづくり)を進めます。

【主な事業】

○社会福祉協議会運営事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① くらしのおたすけ隊の活動回数		
・令和3(2021)年度の実績(216 回)を令和9(2027)	年 216 回	年 250 回
年度までに約 15%(34 回)増やすことを目標とします。		

高齢者福祉を向上させる

関連する SDGs













いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・シルバー人材センターを中心として、高齢者が活躍しています。

<課題>

・高齢者が就業を通して自己の労働能力を生かし、さらに生きがいを持って社会参加ができる機会の 充実が求められています。

目指す方向

・シルバー人材センターに加えて、高齢者がその知見や経験を生かして、さらに活躍できる機会を創出することにより、その活躍の機会を増やすとともに、いつまでも健康で長生きできる環境を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 高齢者の生きがい創出

ふれあいの郷等の拠点において、地域の支援ニーズに合わせ、担い手として高齢者等が活躍できるよう取り組みます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)、○シルバー人材センター助成事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 高齢就労者数 (シルバー人材センター登録者数)		
・令和3 (2021) 年度の実績(90人)を令和9 (2027) 年	90 人	100 人
度までに約 10%(10 人)増やすことを目標とします。		

障がい者福祉を向上させる

関連する SDGs











いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・障がいのある人は、それぞれの障がいの状況・状態に応じて障害福祉サービス等を利用しており、 日常生活を総合的に支援しています。

<課 題>

・障がいのある人もない人も、相互の人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことの できる地域社会の形成が求められています。

目指す方向

・村内および海部地域等で連携し、住み慣れた地域で生活・就労できる環境を整え、誰もが尊重し、 支え合える地域共生社会の実現を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 障がいのある人の生きがい創出

障がいのある人等それぞれが主体的に活躍できるよう、社会福祉協議会等と連携を図りながら、ふれあいの郷等拠点となる施設を中心とした環境整備に取り組みます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)、○授産所運営委託事業、○障害者援護事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の		
場の確保		
・令和3 (2021) 年度の実績(さくら作業所1カ所)を令和	1カ所	2 カ所
9 (2027) 年度までに新たに就労機会の場1カ所を確保		
します。		

効果的な土地利用を進める

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・全国的な人口減少社会の到来とともに、高齢化の波は本村にも影響を与えています。
- ・渚地区において新規住宅地を開発しました。

<課 題>

・村からの流出人口の抑制や定住人口の確保を進める必要があります。

目指す方向

・農地の減少は最小限にとどめながら、新規住宅地の開発を模索します。新規住宅地への転入者による人口増や、流出人口の抑制により、目標人口を達成することで村の活気を維持します。

実現に向けた主な取り組み

① 転入増加・転出抑制の推進

村有地の活用を優先した新規住宅地開発を進め、若者世代への訴求に努めます。

【主な事業】

○整備推進管理事務事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 新規住宅地分譲数		
・令和 9 (2027)年度までに新規住宅地を整備し、20 区画	_	20 区画
を分譲します。		

居住環境を向上させる

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・村内一斉清掃を実施していますが、交通量の多い道路へのごみ捨て等があります。

<課 題>

・道路等へのごみ捨てを防止するためにも、一層の美化・防犯活動が求められています。

目指す方向

・住民と行政が一丸となり、落ちているごみが少ない環境づくりを進めることで生活環境を向上させます。そのことにより居住環境が整い、防犯面でも安全な村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 環境美化の推進

村内の企業を含む住民との協働による環境美化を推進し、景観の美化を進めます。また、環境安全 指導員の巡回強化・拡充を図り、安心できる住宅環境の維持・向上に取り組みます。

【主な事業】

○一般環境衛生事業

② 防犯対策の充実

防犯カメラの拡充を進めながら、住民と行政が協力し、犯罪を未然に防ぎます。

【主な事業】

○防犯対策事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 村内一斉清掃活動の回数	年2回	年2回
・令和3(2021)年度の実績(年2回)を継続します。	平 2 四	十 2 回
② 防犯カメラの新規設置数		
・令和 3(2021)年度の実績(既設 51 台)を令和 9(2027)	既設 51 台	累計 80 台
年度までに約 60%(29 台)増やします。		

道路整備を推進する

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・地区からの要望により村道を補修するなど、維持管理に努めています。
- ・計画的な修繕を進めながら、巡回によって破損および危険箇所が確認された場合は、いち早く道路 の補修を進めています。

<課 題>

- ・主要な村道については、歩車道分離を進めており、未整備箇所の整備を検討する必要があります。
- ・生活道路については、国県道等の主要な道路への抜け道として利用されることから、歩車道分離や 速度規制による安全対策について、住民の意向を踏まえた対策を実施する必要があります。

目指す方向

・村内の生活道路に進入する車両の速度抑制を図り、安全で住みやすい住環境を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 安全な道路整備の推進

村道の歩車道分離ブロックの整備等、物理的な対策を検討します。また、生活道路にゾーン 30 プラスを導入して、地域全体に進入する車両の速度抑制を図ります。

【主な事業】

○交通安全対策施設管理事業、○道路整備事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① ゾーン 30 プラスの導入	_	導入済
・令和9(2027)年度までに場所を選定し、導入します。	_	等八 <i>/</i> //

交通手段を充実する

関連する SDGs







いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・飛島公共交通バスの蟹江線と名港線を、事前予約制デマンドタクシーの海南病院通院支援タクシーを、それぞれ運行しています。
- ・高齢者等福祉タクシー助成制度、心身障がい者福祉タクシー助成制度、妊産婦および子育てタクシー料金助成制度を導入しているほか、敬老センターを起点とする、お買い物バスを運行しています。

<課題>

・本計画の策定に向けて実施した村内勤労者アンケートでは、路線バス(飛島公共交通バス)の充実 に向けた必要な取り組みとして「増便の必要性、ダイヤ(混雑時間帯)の見直し」についての意見 が多く寄せられました。

目指す方向

- ・村内企業の従業員をはじめ、住民ニーズに応えるとともに、名二環、リニア開通等の交通環境の変化を踏まえた交通網を再編成します。これによりバスの運行数が増加するなど、通勤通学の利便性が向上します。
- ・既存の公共交通では補完できない、個別の住民ニーズに対応する方策を模索します。これにより、ある程度の受益者負担のもと、自由で便利な移動が可能になる範囲を拡大させます。

実現に向けた主な取り組み

① 飛島公共交通バスの再編・充実

飛島公共交通バスの蟹江線・名港線ともに増便を検討します。

また、名古屋駅への直通便等の新たな路線の設置についても利用ニーズを把握しながら継続的な検討を進めます。

【主な事業】

○公共交通バス利用促進事業

② 福祉的な交通手段の充実

海南病院通院支援タクシーという事前予約制のデマンド型公共交通に加え、福祉施策として個別の ニーズに応えるタクシー助成を継続し、さらに拡充を検討します。

【主な事業】

- ○公共交通バス利用促進事業、○福祉タクシー助成事業、○障害者援護対策事業、○母子保健対策事業、
- ○老人援護対策事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 公共交通のサービス水準に対する住民満足度		
・令和3(2021)年度の実績(19.5%)を令和9(2027)	40.50/	950/
年度には 25%に増やすこと(約5ポイント(%)増加)	19.5%	25%
を目標とします。		
② タクシー助成		
・令和 3 (2021)年度に実施している海南病院通院支援タ	継続	
クシー、心身障がい者福祉タクシー助成制度、高齢者等福		拡充継続
祉タクシー助成制度、妊産婦および子育て支援タクシー		
料金助成制度を継続します。		

環境問題に取り組む

関連する SDGs















いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・本村では第2次飛島村環境基本計画(計画期間:令和2(2020)年度~令和11(2029)年度)とともに、とびしま・エコオフィスプラン2030を策定し、計画に基づいた環境保全を進めています。

<課 題>

- ・村による率先した環境保護活動や循環型社会の形成、環境対策の充実が求められています。
- ・脱炭素社会の実現や環境保全の取り組みを進めることで、人と自然が共生できる社会の構築が求められています。

目指す方向

・住民参加によって環境問題に積極的に取り組むとともに、村の環境を美化・維持しながら次世代に つないでいきます。そのことによって住民の環境保全への意識が高まり、よりよい環境づくりがで きる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 環境対応車の導入

飛島公共交通バスや公用車に環境対応車を導入し、環境負荷の軽減に寄与します。

【主な事業】

○公共交通バス利用促進事業、○車両管理事業

② 循環型社会の形成

施設整備としてエコプラザを移転するとともに、利便性を向上させてリサイクルへの取り組みを推進します。また、高齢者世帯等の家庭から排出されるごみの収集方法等を見直し、住民の利便性を高めつつリュースに取り組むなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

【主な事業】

○リサイクル事業、○ごみ収集事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 環境対応車の導入 ・令和 9 (2027)年度までに導入します。	_	導入済
② 資源ごみ (ペットボトルなど) 回収拠点数 ・令和3 (2021) 年度の実績 (1カ所) であるエコプラザを 移転するとともに、令和9 (2027) 年度までに新たに1カ 所を増設します。	1 カ所	2 カ所

3. 人が輝くむらを実現する

子どもは地域の宝であるということを念頭に、地域で支え合いながら安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない、かつきめ細やかな子育て支援の充実に取り組みます。また、「生き抜く力」を育む学校教育や、あらゆる世代、住民が活躍できるよう生涯学習・生涯スポーツを充実させることにより、人が輝く村を実現します。

数值目標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
村の子育で関連事業に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	46.6%	51% [*]
村の学校教育に対する満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	51.5%	57% *
村の生涯学習・スポーツ・文化関連事業に対する 満足度 (住民アンケートのうち「満足している」および「ある程度 満足している」と回答した人の割合)	38.4%	42% [*]

[※]令和9(2027)年度の目標値は、現状(令和3(2021)年度)の基準値から1割程度の数値の改善を目指すものです。

<mark>分野1</mark> 子育て支援を充実させる

関連する SDGs

















いまの村のすがた(現状と課題)

・本村において待機児童はなく、就学後の子どもは児童クラブに通うことができています。

<課題>

・子育て支援が切れ目なく行われるようにするため、当該支援を総合的かつ一体的に行う体制の整備 等が国から求められています。

目指す方向

・出産から就学の間における切れ目のない支援体制を充実させるほか、子育て世代の負担軽減のため 既存事業の拡大・拡充を図ります。そのことにより子育てと仕事の両立とともに、安心して子ども を産み育てられる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 子育て世代の負担軽減

子育て世代の負担軽減を図るため、育児奨励金や就学祝金を継続します。加えて、多子世帯の負担 軽減を図るために対象事業を拡充させます。

【主な事業】

○児童養育奨励事業

② 不妊治療への支援

不妊治療の負担を軽減すべく、補助等を継続します。

【主な事業】

○母子保健対策事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 子育て世代への育児奨励金や就学祝金の継続		
・令和3(2021)年度に実施している育児奨励金や就学祝	継続	拡充継続
金を拡充して実施します。		
② 不妊治療への助成継続		
・令和 3 (2021)年度に実施している一般不妊治療費助成	継続	継続
事業を継続して実施します。		

学校教育を充実させる

関連する SDGs



















いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

- ・飛島学園では年に数回程度、減農薬野菜(特別栽培農産物)※を用いた給食を提供しています。
- ・飛島学園が開校して 12 年、小中一貫教育校から義務教育学校へ移行し、制度・運用面において小中一貫教育を一層推進する体制となっています。
- ・地域や地元企業の協力により、総合的な学習や職場体験等で連携を進めています。

<課題>

- ・より安全な給食の提供が求められています。
- ・給食費の、さらなる保護者負担の軽減が求められています。
- ・飛島学園と地域や地元企業との、さらなる連携が求められています。

※農産物が生産された地域で慣行的に行われる節減対象農薬に化学肥料の使用状況に対して、節減対象農薬の使用回数が5割以下であり、かつ、化学肥料の使用量が窒素成分量の5割以下の農産物のことをいいます。 以下、本計画の中では特別栽培農産物のことを減農薬野菜と表記します。

目指す方向

- ・給食の安全性を一層高めるとともに、減農薬野菜を用いた給食の提供や地産地消等の食育を進めて いきます。
- ・小中一貫教育を通じて「確かな未来を拓く」飛島っ子を「グローバル社会を生き抜く子ども」「温かい支援体制のもとで一人ひとりが主役」「ふるさと教育が行き届き、学園と地域が連携」という3つの視点で育成します。
- ・飛島学園は、村で唯一の学校であるという優位性を生かした教育を進め、「自主・論理思考・自己 表現の伸展」「ひとりも取り残さない教育」「郷土に誇りを持つ人材の育成」の教育を推進します。

実現に向けた主な取り組み

① 安心・安全な給食の無償提供

減農薬野菜や無添加食材を用いた給食を可能な限り実施し、安全な給食のもとで食育を推進します。 さらに、給食の無償化を進めるなどの充実を図ります。

【主な事業】

○給食事業

② 生き抜く力の育成

情報通信技術 (ICT) の活用や英語教育、SDGs 教育、体験学習等の充実により、国際社会において生き抜く力の醸成に取り組みます。

【主な事業】

○教育振興事業

③ 誇りを育む教育の推進

就学支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して子どもたちの育成を支援します。地域や地元企業と飛島学園が連携し、交流を進める中で郷土に誇りを持てるような教育を進めます。

【主な事業】

○教育振興事業、○学園管理事業、○非常勤講師雇用事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 減農薬野菜を使用した給食の回数・令和3(2021)年度の実績(年3回)を令和9(2027)年度まで段階的に増やし、年10回の実施とします。	年3回	年 10 回
② 給食費の無償化・令和9 (2027) 年度までに実施します。	_	実施済
③ 学習者用デジタル教科書の利用促進 ・令和3 (2021) 年度に実施している学習者用デジタル教 科書を継続して利用します。	継続	継続
④ 地域や地元企業と飛島学園の連携授業の実施・令和3(2021)年度に実施している地域や地元企業との 連携授業を継続して実施します。	継続	継続

牛涯学習・牛涯スポーツを充実させる

関連する SDGs















いまの村のすがた(現状と課題)

<現 状>

・文化協会やスポーツ協会の活動を軸として、村内イベントを開催し、住民の日頃の活動成果を発表する機会を設定しています。

<課 題>

- ・多様化する住民ニーズに応えた活動機会が提供され、住民それぞれが興味を持つ分野で学習を進め、 それぞれが活躍できる環境が求められています。
- ・国際社会に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成が求められています。

目指す方向

・文化協会、スポーツ協会の活動を支援しつつ、住民ニーズを捉えた誰もが活躍の機会がある村を目指します。そのことにより多様化するニーズに応えた活動機会が提供され、住民それぞれが興味のある分野で活躍できる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 村内イベントの充実

夏まつり、村民体育祭、ふるさとフェスタ(生涯学習フェスティバル、農業祭、健康福祉祭)等の イベントの充実を図ります。また、新たなイベントの企画・立案に取り組みます。

【主な事業】

- ○夏まつり運営費助成事業、○文化振興事業、○各種大会開催事業、○健康福祉祭事業、
- ○農業関係団体活動助成事業

② グローバル人材の育成

中学生の海外派遣や小中学生向けの英語教室を継続し、国際社会で活躍する人材育成に取り組みます。

【主な事業】

○海外派遣事業(中学生)、○生涯学習推進事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 村内イベントの参加者数		
・令和 3(2021)年度の実績 (年 2,000 人) を令和 9(2027)	年 2,000 人	年 5,000 人
年度には 150%(3,000 人)増やすことを目標とします。		
② 英語教室の参加者数		
・令和3(2021)年度の実績(年75人)を令和9(2027)	年 75 人	年 100 人
年度には約30%(25人)増やすことを目標とします。		